

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公開番号】特開2001-227962(P2001-227962A)

【公開日】平成13年8月24日(2001.8.24)

【出願番号】特願2000-36950(P2000-36950)

【国際特許分類】

G 0 1 C	21/00	(2006.01)
G 0 1 S	5/14	(2006.01)
G 0 8 G	1/0962	(2006.01)
G 0 9 B	29/00	(2006.01)
G 0 9 B	29/10	(2006.01)

【F I】

G 0 1 C	21/00	C
G 0 1 S	5/14	
G 0 8 G	1/0962	
G 0 9 B	29/00	F
G 0 9 B	29/10	A

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月6日(2006.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ナビゲーション装置及び車載機器

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 表示画面に地図を表示して車両の走行に対する案内を行うナビゲーション装置において、

走行案内の有無を検出する案内状態検出手段と、

走行案内がない時に、前記表示画面上にキャラクタを表示するキャラクタ表示手段とを備えたことを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項2】 前記キャラクタを表示すると共に該キャラクタに応じた音声を出力させるキャラクタ音声出力手段を備えたことを特徴とする請求項1記載のナビゲーション装置。

【請求項3】 車両の走行状態を検出する走行状態検出手段を備え、

前記キャラクタ表示手段は、前記走行状態検出手段の検出結果に対応して、前記キャラクタを異なる動作表情で表示させることを特徴とする請求項1記載のナビゲーション装置。

【請求項4】 前記走行状態検出手段は、前記車両が案内経路を逸脱したことを検出する経路逸脱検出手段、前記車両が渋滞状態にあることを検出する渋滞検出手段、または前記車両の速度が所定速度を超過したことを検出する速度検出手段のうち少なくとも1つを含むものであることを特徴とする請求項3記載のナビゲーション装置。

【請求項5】 前記キャラクタの音声データを記憶する音声データ記憶手段と、

音声を入力するための音声入力手段とを備え、

前記音声データ記憶手段に、音声入力手段により入力された音声データを追加記憶させてなることを特徴とする請求項2記載のナビゲーション装置。

【請求項6】 音声を入力するための音声入力手段とを備え、

音声入力手段で入力された音声データに対応して出力すべき応答音声データが記憶された応答音声記憶手段を備え、前記キャラクタ音声出力手段は、音声入力があった時には、前記応答音声記憶手段から入力音声データに対応する応答音声データを検索して出力することを特徴とする請求項2記載のナビゲーション装置。

【請求項7】 表示画面に地図を表示して車両の走行に対する案内を行うナビゲーション装置において、

走行案内の有無を検出する案内状態検出手段と、

前記案内状態検出手段により該走行案内がないことを検出した時に、オーディオ装置を起動させて音声再生を行わせる再生動作手段とを備えたことを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項8】 表示手段と、

音声出力手段と、

前記音声出力手段により音声出力があるか否かを判断する音声出力判断手段と、

前記音声出力判断手段により音声出力がないことが判断されると、前記表示手段にキャラクタを表示するキャラクタ表示手段とを備えたことを特徴とする車載機器。

【請求項9】 前記音声出力判断手段により音声出力がないことが判断されると、前記キャラクタの音声を出力させるキャラクタ音声出力手段を備えたことを特徴とする請求項8記載の車載機器。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、娯楽性の優れたナビゲーション装置及び車載機器に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために本発明は、表示画面に地図を表示して車両の走行に対する案内を行うナビゲーション装置において、走行案内の有無を検出する案内状態検出手段と、走行案内がない時に、前記表示画面上にキャラクタを表示するキャラクタ表示手段とを備えたことを特徴とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、前記キャラクタを表示すると共に該キャラクタに応じた音声を出力させるキャラクタ音声出力手段を備えたことを特徴とするものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、車両の走行状態を検出する走行状態検出手段を備え、前記キャラクタ表示手段は、前記走行状態検出手段の検出結果に対応して、前記キャラクタを異なる動作表情で表示させることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、前記走行状態検出手段は、前記車両が案内経路を逸脱したことを検出する経路逸脱検出手段、前記車両が渋滞状態にあることを検出する渋滞検出手段、または前記車両の速度が所定速度を超過したことを検出する速度検出手段のうち少なくとも1つを含むものであることを特徴とするものである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記キャラクタの音声データを記憶する音声データ記憶手段と、音声を入力するための音声入力手段とを備え、前記音声データ記憶手段に、音声入力手段により入力された音声データを追加記憶させてなることを特徴とするものである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、音声を入力するための音声入力手段とを備え、音声入力手段で入力された音声データに対応して出力すべき応答音声データが記憶された応答音声記憶手段を備え、前記キャラクタ音声出力手段は、音声入力があった時には、前記応答音声記憶手段から入力音声データに対応する応答音声データを検索して出力することを特徴とするものである。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、表示画面に地図を表示して車両の走行に対する案内を行うナビゲーション装置において、走行案内の有無を検出する案内状態検出手段と、前記案内状態検出手段により該走行案内がないことを検出した時に、オーディオ装置を起動させて音声再生を行わせる再生動作手段とを備えたことを特徴とするものである。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、表示手段と、音声出力手段と、前記音声出力手段により音声出力があるか否かを判断する音声出力判断手段と、前記音声出力判断手段により音声出力がないことが判断されると、前記表示手段にキャラクタを表示するキャラクタ表示手段とを備えたことを特徴とするものである。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、前記音声出力判断手段により音声出力がないことが判断されると、前記キャラクタの音声を出力させるキャラクタ音声出力手段を備えたことを特徴とするものである。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明では、音声出力がない時には、キャラクタが表示部に表示されたり、その音声がスピーカから出力されるので本来の案内は確実に且つ運転者を退屈させることのないナビゲーション装置が提供できる。